

10月19日(日)執行 那須烏山市長選挙 臨時・移動期日前投票所



のご案内



今回の選挙でも常設の烏山庁舎・南那須庁舎のほか、以下の施設でも期日前投票を行うことができます。
あなたの一票は、これからの市の行方を左右する大切な一票です。この機会にぜひご利用ください。

開設場所	開設日時	
志鳥地区公民館(志鳥 930)	10月14日(火)	午前 9時30分 ~ 午前11時00分
下境公民館(下境 1165)		午後 1時 30分 ~ 午後 3時00分
大木須集会所(大木須 1768)	10月15日(水)	午前 9時30分 ~ 午前11時00分
木須の郷交流館(小木須1862)		午後 1時30分 ~ 午後 3時00分
かましん大金店(田野倉 172-1) ※車両を使用した移動期日前投票所	10月18日(土)	午前10時00分 ~ 午前11時30分
たいらや烏山店(金井 2-810-12) ※車両を使用した移動期日前投票所		午後 2時00分 ~ 午後3時30分
烏山高等学校(中央3-9-8)	10月17日(金)	午後 0時15分 ~ 午後 1時15分

- ※ お住まいの地区に関係なく、選挙権のある方であればどの施設でも投票できます。
- ※ 通常の投票同様に入場券をご持参ください。なお、入場券がなくても選挙人名簿で選挙権を確認できれば投票できますので、ご安心ください。

ご利用の際、ご自分の入場券の裏面の
「期日前投票宣誓書」を
あらかじめ記入してお持ちいただくと、
受付が早く済みます♪

